

資料 1

第 2 期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(素案)

2021年〇月

稲沢市

稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

1	稲沢	.. 1
	(1)	ゝ
	(2)	.. 3
	(3)	ゝ
	(4)	ゝ
2	本市	ゝ
	(1)	ゝ
	(2)	ゝ
	(3)	ゝ
	(4)	ゝ
	未更新	ん。
3	本市	ゝ
4	重点	ゝ
	(1)	ゝ
	(2)	ゝ
	(3)	ゝ
	(4)	ゝ
	ん。	せ
	(5)	マ
	ークが	
5	基本目標と施策の基本的方向（アクションプラン）	12
	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します	12
	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります	16
	基本目標（3）市内の雇用を拡大します	20
	基本目標（4）人口減少社会に向き合い、将来に渡って市民の暮らしを守ります	23

1 『第2期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定の趣旨

わが国では、地方の急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な一極集中を是正するため、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。これに基づき、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、取組みを進めてきました。

この度、国は、5年間で進めてきた施策の検証を行ったうえで、従来の4つの基本目標に加え、新たに2つの「横断的な目標」を追加した、2020（令和2）年度を初年度とする今後5か年を計画期間とする第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を2019（令和1）年12月20日に閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生（地方創生）は、国と地方が一体となって取り組む必要があるため、国は地方自治体に対して「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を努力義務とし、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みを進めるよう求めています。

そのため、本市においても、2060（令和42）年までの本市の人口展望と人口に関する課題を明示した『稲沢市人口ビジョン』を踏まえた『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「第1期市総合戦略」という。）を2015（平成27）年3月に策定し、取組みを進めてきました。

このたび、第1期市総合戦略の計画期間の終了に伴い、第1期での成果や課題等を踏まえるとともに、今後の社会経済情勢の変化にも対応できる自治体を目指し、次の5年間で取り組むべき計画である『第2期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定します。

2 対象期間

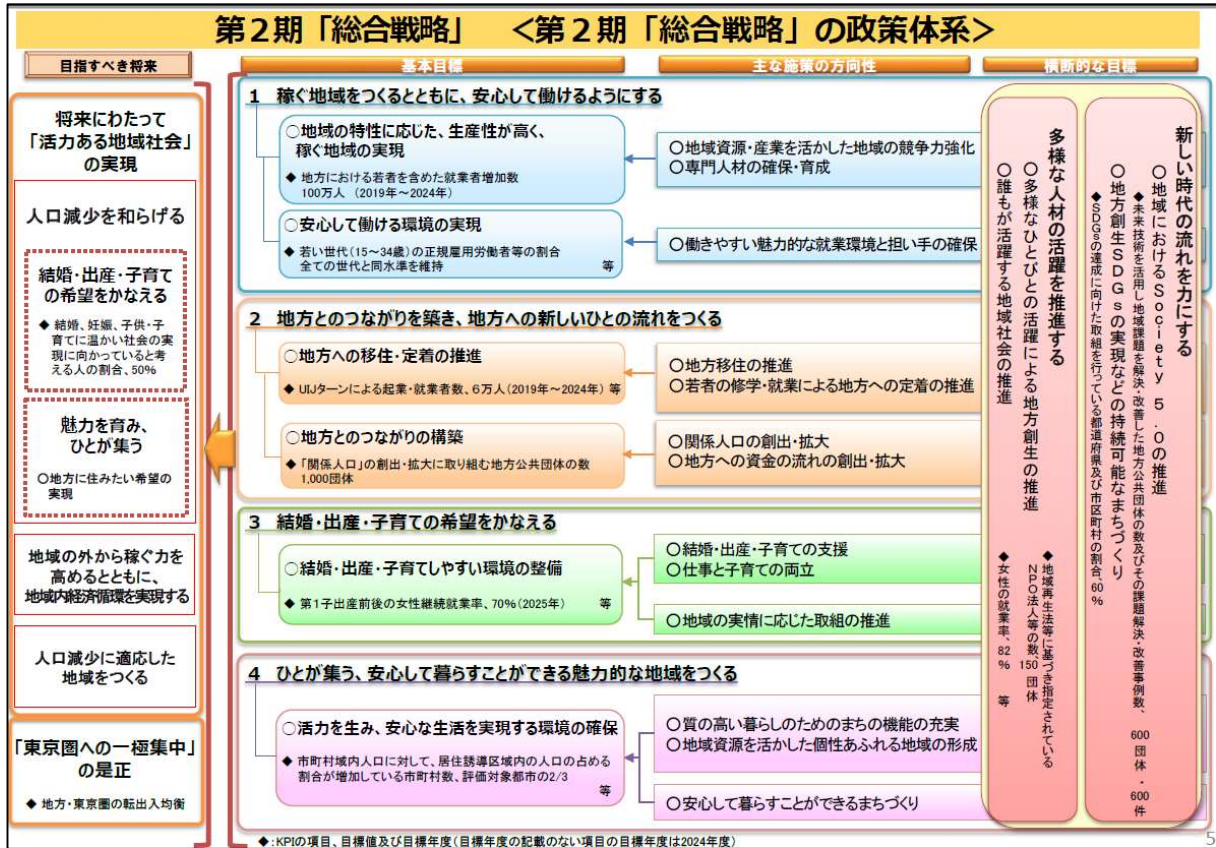
『第2期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「第2期市総合戦略」という。）の計画期間は、第1期市総合戦略の対象期間（2015（平成27）年度から2020（令和2）年度まで）を引き継ぎ、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とします。

3 策定の方針

- (1) 2016（平成28）年3月に策定した『稲沢市人口ビジョン』における2020（令和2）年度の人口推計と、2019（令和1）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した2020（令和2）年度の人口推計を比較しますと、社人研が推計した人口に若干の上振れがあるものの、人口ビジョンに掲げる2020（令和2）年以降の将来推計人口の減少トレンドは変わらず、また、年齢3区分別人口構造の見通しにおいても大きな変化が生じていないことから、人口ビジョンは改定しないものとします。
- (2) 国及び愛知県の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案した計画とします。
- (3) 第1期市総合戦略に引き続き、第2期市総合戦略策定の際には産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体や公募市民などの外部有識者等の意見を聴きながら策定するとともに、各種事業等の効果検証を行う際にも意見を聞く場を設けます。
- (4) 国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本目標は「従来の枠組みを維持しつつ、必要な見直しを行う」としたことを踏まえ、第2期市総合戦略の基本目標の設定については、第1期市総合戦略の枠組みに必要な見直しをしつつ維持し、かつ、新たに「横断的な目標」に対する指針を示します。
- (5) 各施策・具体的な事業、K P I等については、第1期市総合戦略の効果・検証を行った上で、必要な見直しを行うものとします。
- (6) 『稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）』は自治体経営の最上位に位置付けられる計画であり、健康や福祉、環境、都市計画、産業、教育など、行政が携わる全ての分野における主要施策の中長期的な方針を示すものであるため、第2期市総合戦略で掲げる各種事業やK P I等の設定については、整合性を図るよう努めるものとします。

4 国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』について

国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の政策体系は、第1期の成果と課題等を踏まえ、以下のように、従来の4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、新たに横断的な目標として「多様な人材の活躍を推進」、「新しい時代の流れを力に」の2つが追加されました。



* Society5.0 : AI、IoT やロボット技術などの革新的な技術を様々な分野に展開して、経済の発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会。サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）が高度に融合した「超スマート社会」を未来の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組み。

* SDGs : 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓うもの。



5 第1期市総合戦略の検証

第1期市総合戦略では4つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標を達成するための基本的方向を示し、各方向に対応する事業に取り組んできました。

第2期市総合戦略を策定するに当たり、どのような事業に取り組み、どのような成果や課題があったかを整理します。

基本目標1 市のポテンシャルを生かした定住を促進します

基本的方向①	市のブランドイメージを高めます
基本的方向②	国府宮駅周辺の高度利用を進めます
基本的方向③	就職・結婚時において居住地として選択される都市を目指します
基本的方向④	持ち家取得時において都心からの転入者の受け皿になるとともに市外流出を防ぎます

基本的方向①

- ・2018（平成30）年度に市民主体による観光まちづくり組織「いなざわ観光まちづくりラボ」を設立し、ラボが実施するプロジェクトにより年間観光入込客数の増加を図りました。また、2018（平成30）年2月に市のホームページ内にシティプロモーション特設サイト『わざわざいなざわ？』を開設し、本市の魅力発信に努めました。

基本的方向②

- ・名鉄国府宮駅周辺の土地の高度利用を進めるため、2019（令和1）年度に『国府宮駅周辺再開発基本計画』を策定するとともに、周辺住民への説明会や研究会などを実施しました。今後は事業の実現化を目指した取組みを更に進めていく必要があります。

基本的方向③

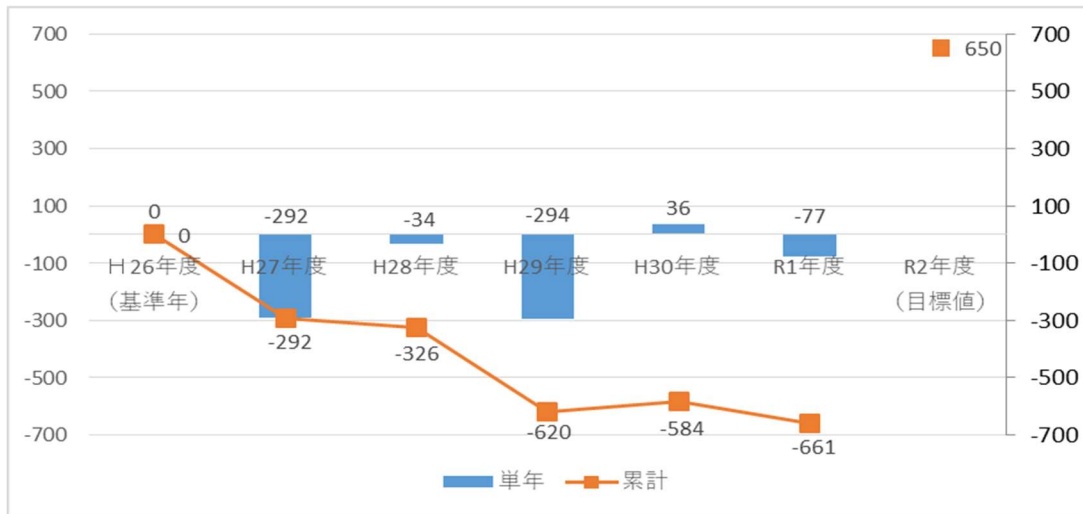
- ・空き屋等の利活用支援の一つとして、2017（平成29）年度に『空家等対策計画』を策定しました。2020（令和2）年度には空き家の所有者と不動産業者のマッチングを図る「空き家バンク」の設立を予定しています。

基本的方向④

- ・市街化調整区域での住宅の立地条件の緩和を行いました。地区計画の運用指針見直しや市街化調整区域での住宅の立地条件を緩和する条例制定によって、一部地域において住宅着工が可能になりました。

イメージ図を入れる

●基本目標 1 の数値目標：H27～R2 で社会増 650 人
社会増の推移



【資料 住民基本台帳】

基本目標 1 の数値目標「H27～R2 で社会増 650 人」は、目標に遠く及ばない結果となりました。

本市の人口減少を少しでも食い止めるためには、出生率低下による自然減少を改善することはもちろんのこと、本市への転入者を増やすことも必要となります。

転入者を増やすために、本市のブランドイメージを高めつつ、既存の市街化区域内の低未利用地を解消するとともに、新たな宅地を供給するような施策を進めていく必要があります。

基本目標 2 第2子、第3子が生まれる環境を創ります

基本的方向①	男女の出会いの場・機会を創ります
基本的方向②	子育てを手厚く支援します
基本的方向③	子どもが健やかに育つ教育環境を創ります
基本的方向④	仕事と家庭の両立が実現可能な労働環境を創出します

基本的方向①

- ・2017（平成 29）年度から行政主導による婚活事業を年2回実施しました。今後は、行政による直営以外の手法も検討していきます。

基本的方向②

- ・2016（平成 28）年度から子育て支援の充実を図るため、第3子以降の園児の保育料・授業料を無料化するとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない相談対応を実施しました。

基本的方向③

- ・2016（平成 28）年度から生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援員による学習支援を実施するとともに、郷土の魅力を理解・認識し、稲沢市に対する愛着と誇りを育むため、中学2年生の「身近な地域の調査」学習において、「ふるさと新発見学習」を実施しました。

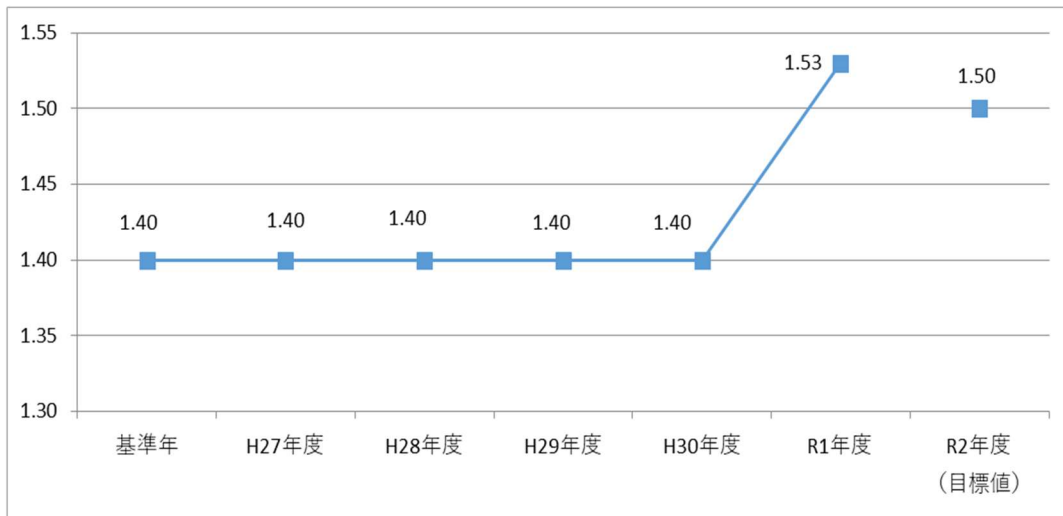
基本的方向④

- ・2016（平成 28）年度から保育士人材の育成・確保に努めるため、愛知文教女子短期大学と共催で潜在保育士復職セミナーを実施し、2017（平成 29）年度には優秀な保育士の人材確保に努めるため、正規職員の保育士の初任給基準表を見直しました。

イメージ図を入れる

●基本目標2の数値目標：H25～29の合計特殊出生率を1.50

合計特殊出生率の推移



【資料 人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）】

基本目標2の数値目標「H25～H29の合計特殊出生率を1.50」は、2019（令和1）年度の厚生労働省発表によると「1.53」であったため、目標値を達成しました。

今後も「子育て・教育は稲沢で！」を合言葉に、子育てしやすい環境整備や保育士人材確保を進めていく必要があります。

基本目標 3 市内の雇用を拡大します

基本的方向①	市内企業の経営基盤を強化します
基本的方向②	リニア開通を見越して企業誘致及び新産業創出を戦略的に進めます
基本的方向③	本市の特性や地域資源を生かして地場産業を育成します
基本的方向④	地元企業PRや第三次産業育成等で若者や女性の雇用機会を拡大します

基本的方向①

- ・市内の企業の経営基盤を強化するため、2018（平成30）年度からあいち産業振興機構の主催による尾張地区の地域商談会を開催しました。一方、M&Aをサポートするため金融機関と商工会議所が連携する仕組みを検討しましたが、実現には至りませんでした。また、中小企業や農業法人等を対象にした相談やセミナー開催による経営支援を行うなどのビジネスサポートセンターの設置を目指しましたが、これも実現には至りませんでした。市内企業の経営基盤を強化できるような施策については、今後も継続して考えていく必要があります。

基本的方向②

- ・リニア開通を見越して企業誘致及び新産業創出を戦略的に進めるため、市有街区（B街区）の有効活用を検討した結果、2018（平成30）年度に民間企業1社と土地売買契約が締結し、2020（令和2）年度から事業用地等として活用されています。
- ・第2期平和工業団地開発について、2019（令和1）年度に造成工事及び周辺道路整備工事が完了し、企業用地の分譲は6区画全ての契約が完了しました。2020（令和2）年度には、2019（令和1）年度に着工した1区画を除く、5区画の着工を予定しています。

基本的方向③

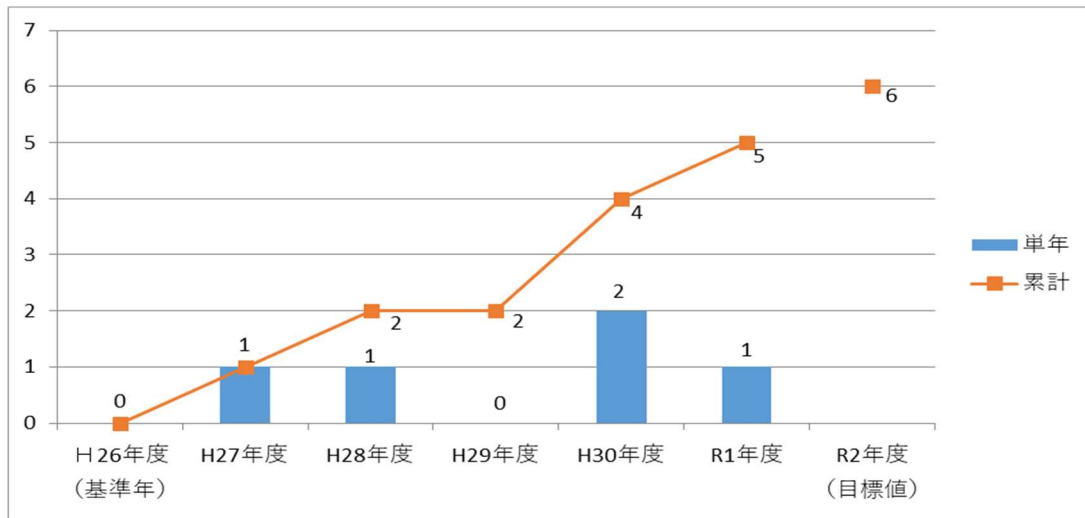
- ・本市の特性や地域資源を生かした地場産業を育成するため、農地の集約や生産者の法人化を推進するとともに、市内産農産物の販売促進のため、6次産業化起業塾生による稲沢まつりや地元のスーパ等への出店を行い、地元農産物や加工品の販売を行いました。

基本的方向④

- ・地元企業のPRや第三次産業育成等で若者や女性の雇用機会を拡大するため、稲沢商工会議所において、地元高校、大学・短大の進路担当教員等との交流事業を実施し、地元企業の認知向上や人材確保、学生の職業選択肢拡大につなげました。また、地元優良企業の認知度向上のため、愛知県に「ファミリー・フレンドリー企業」として登録している市内事業者等を稲沢市 Facebook で紹介しました。

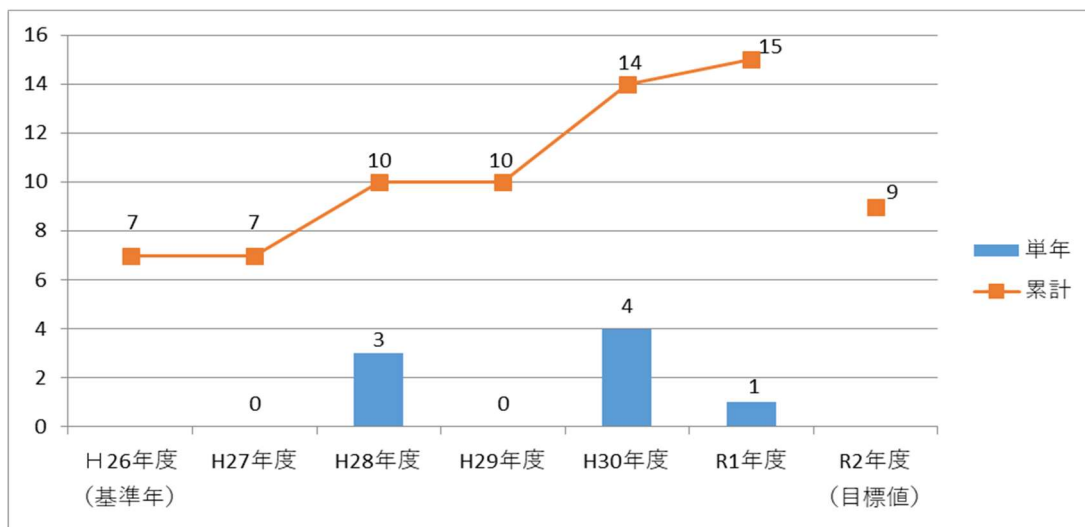


●基本目標3の数値目標（その1）：新規に誘致する企業の数をH27～R2に6社
 新規に誘致する企業の数の推移



【資料 稲沢市調べ】

●基本目標の数値目標（その2）：農業生産法人経営体数をH27～R2に9法人
 農業生産法人経営体数の推移



【資料 稲沢市調べ】

基本目標3の数値目標（その1）「新規に誘致[※]する企業の数をH27～R2に6社」は、2019（令和1）年度において「5社」であるため、ほぼ目標通り達成しており、2020（令和2）年度には第2期平和工業団地内において、新たに「5社」を予定しています。数値目標（その2）「農業生産法人経営体数をH27～R2で9法人」は「15法人」となったため、目標を上回って達成しました。

今後も活力あるまちづくりを推進するため、企業誘致を推進し、雇用の場の量的な確保に努めるとともに、女性や若者が活躍できる新たな産業の創出・育成を図る必要があります。

※ 「誘致」は着工かつ商工観光課所掌の補助金の認定を決定したものと定義する。なお、既存企業の事業所新設や新規創業も計上する。

基本目標 4 人口減少社会に向き合い、将来に渡って市民の暮らしを守ります

基本的方向①	健『幸』社会の実現を目指します
基本的方向②	安心・安全で自然環境が豊かな生活圏域を形成します
基本的方向③	地域自治の仕組みを再構築します
基本的方向④	持続可能な行政サービスへの転換を図ります

基本的方向①

- ・2017（平成 29）年度から日常生活において比較的軽度の支援が必要な高齢者に対し、地域全体で多様なサービスを提供する生活支援コーディネーター^{※1}を市役所内に配置し、2019（令和 1）年度には支所・市民センター各地区に協議会^{※2}を設置しました。

基本的方向②

- ・災害時の救急医療体制の整備について検討するため、三師会、病院、市で構成する災害医療対策会議を開催し、災害医療対策マニュアルに従った防災訓練を実施しました。

基本的方向③

- ・2016（平成 28）年度から市民活動の活性化を図るため、公募型補助金交付要綱を制定し、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対し補助を行いました。しかし、新規団体の申請数が伸び悩んでいるため、市民活動団体のニーズの把握に努め、補助金制度のあり方を検討する必要があります。
- ・市民活動支援センターについて、登録団体の支援体制の強化や、団体間の交流を図るため、2019（令和 1）年度に社会福祉協議会にセンターの業務を全面委託し、社会福祉協議会所管のボランティアセンターと窓口を一本化しました。しかしながら、会員の高齢化に伴い、会員の確保が困難になるなどの課題を抱える団体が多く登録団体数は減少傾向でした。

基本的方向④

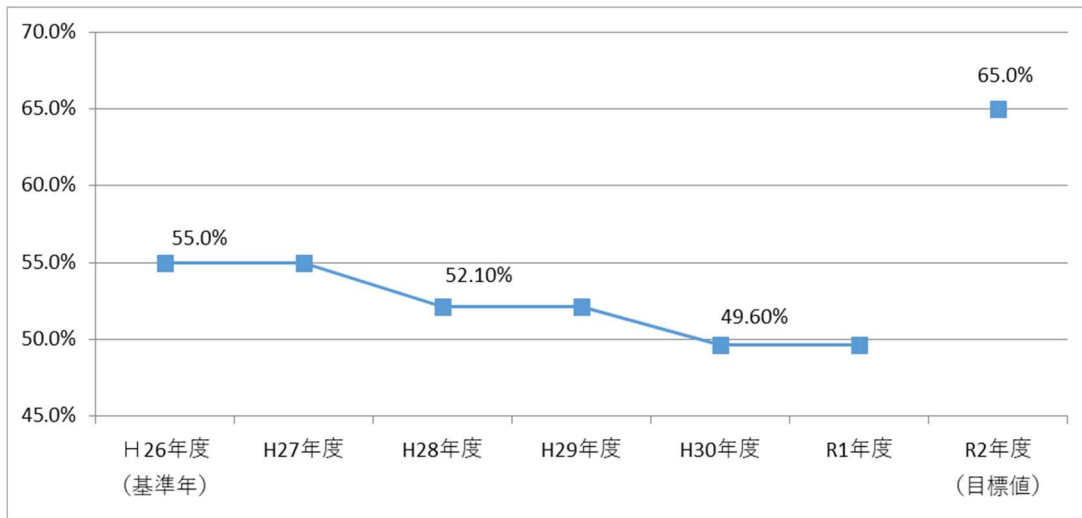
- ・持続可能な行政サービスの転換を図るため、2016（平成 28）年度に総務省指針に基づいた『稲沢市公共施設等総合管理計画』を策定し、長期的視点に立ったインフラを含む公共施設の類型別の方針を定めました。今後は、この計画に基づき、今後も安全で安心な施設サービスを提供するとともに、将来の需要に対応した施設機能を維持しつつ、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合、長寿命化等を図ることができるよう事業を進めていく必要があります。

※1 生活支援等サービス（高齢者の生活支援・介護予防のサービス）の資源開発及びそのサービス提供主体間のネットワーク構築等を行う者。

※2 稲沢市生活支援体制整備推進協議会。生活支援コーディネーターと生活支援等サービス提供主体等が参画し、定期的な情報共有、連携及び協働による資源開発等を推進することを目的としたネットワーク。

事業の写真

●基本目標 4 の数値目標：稲沢市を住みやすいと感じる市民の割合 R2 に 65%
稲沢市を住みやすいと感じる市民の割合の推移



※市政世論調査は2年に1回の調査

【資料 市政世論調査】

基本目標 4 の数値目標「稲沢市を住みやすいと感じる市民の割合 R2 に 65%」は、目標を達成するために各種事業を実施したものの、目標を達成できなかったところか、基準年を下回る結果となりました。今後は市民の利便性を高める取組みを実施するなど、住みやすいと感じていただけるような施策を考えるとともに、厳しさを増す本市の財政状況の中、負担を先送りすることがないように、効率的、持続可能で時代に合った行政サービスの提供に努める必要がありますが、その進捗を評価することができる新たな指標について検討する必要があります。

6 基本目標と施策の基本的方向（アクションプラン）

基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します



本市は名古屋駅からJR、名鉄特急を利用すれば約10分で着くことができ、通勤や通学に至便な地域です。リニア開通により東京から60分圏内である駅近くの中心市街地の周囲で適切な土地利用転換を図ることができれば、市内外からの人口の社会増を見込むことができ、都市としての魅力を高めていける余地があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いテレワークなどを導入する企業が増えたことにより、人々の意識行動に大きな変化が生じ、地方移住への関心の高まりが見られました。本市の人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、名鉄国府宮駅周辺の再整備や転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策に重点的に取り組むとともに、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策も両輪として取り組みます。名古屋のベッドタウン、ものづくり産業の集積地としてのポテンシャルを生かし、居住地として選択される都市になることを目指します。

併せて、本市における移住の裾野の拡大に向け、市のブランドイメージを高めるとともに、地域外からの交流の入り口を増やすために関係人口[※]の創出・拡大に取り組みます。

※ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。地域を歩き来する人や何らかの関わりがある人、地域内にルーツがある人などがあげられ、ふるさと納税やクラウドファンディングに参加する人々も関係人口の一部といえる。国は、第2期総合戦略の中で地域への関心や地域との関わりを深めるための機会の創出に取り組むことで、特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大することを提案している。

【数値目標】

指 標	基準値（年）	目標値（年）
●社会増	-	400人（R3-R7）
○住居系市街地の新規増分	-	27.6ha（R7）
○ふるさと応援寄付の寄付者件数		
○居住する地域コミュニティの活気（満足度）	48.3%（R2）	

基本的方向①：市のブランドイメージ向上

市のブランドイメージを高めるには、本市の施策や行政サービスに磨きをかけ、市民が「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思う経験や体験を常に提供し続け、長期にわたって良好な関係を築くことに尽きます。

本市に対する市民の愛着や誇りを醸成し、市民がその思いを発信することで、関係人口や定住人口の増加につながることも期待されます。

そうした取組みに加え、本市が名古屋圏のベッドタウンとして発展するには、名古屋圏での存在感を高めるような取組みが必要です。本市を拠点とするスポーツクラブチームと相互に連携・協力することで「スポーツのまち」として情報発信していくほか、観光まちづくり事業による本市への来訪意欲促進や、「住んでみたいまち」として外向けのイメージ戦略を行い、居住地としてのブランド形成を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
・年間観光入込客数※	262万人(R1)	500万人(R7)
・稲沢市観光協会公式WEBサイトセッション数	—	200,000件/年(R7)
・シティプロモーション特設サイトセッション数	—	
・観光振興(満足度)	28.8%(R2)	50%(R7)
(○「スポーツのまち」の情報発信に係る指標)		

※ 観光入込客とは日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のこと。ここでは、イベントに訪れた者を観光入込客とする。

【主な事業】

- ・シティプロモーション事業(企画政策課等)
- ・ふるさと応援寄付推進事業(企画政策課等)
- ・観光まちづくり事業(商工観光課等)
- スポーツ連携に関する包括協定に基づく地域活性化に向けた活動(スポーツ課等)

基本的方向②：名鉄国府宮駅周辺の再整備及び新たな住居系市街地の形成

本市がリニアインパクトを取り込むためには、民間投資を本市に向ける必要があります。JR稲沢駅周辺の開発が一段落した現在、名古屋駅周辺から波及すると予想される開発需要を受け止めるポテンシャルが最も高いのは名鉄国府宮駅周辺です。このポテンシャルを顕在化させるには、

名鉄国府宮駅が持つ交通利便性に頼るだけでなく、周辺地区における中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出していく必要があります。その道筋を付けるために名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。

また、本市の特性は、名古屋市近隣の他都市と比べ、主要2駅（名鉄国府宮駅・JR稲沢駅）近くに新たな宅地供給の可能性がある土地が残っていることです。このことから、名古屋市近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成していくことが、今後の本市の発展を左右する非常に重要な取組みです。

リニアインパクトに乗り遅れないようにするためには時間がなく、また、財源も限られています。選択と集中の考えのもと、優先順位をつけて取り組む必要があります。まずは名鉄国府宮駅周辺の高度利用と住居系市街地の拡大に集中して取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
・市街地再開発組合の設立数	0件(R1)	1件(R5)
・土地区画整理事業発起人会設立件数	0件(R1)	3件(R7)

【主な事業】

- ・名鉄国府宮駅周辺再整備事業（都市計画課等）
- ・まちづくり推進事業（都市計画課、都市整備課等）

基本的方向③：地域コミュニティの維持

少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が危ぶまれています。市民を対象に実施したアンケートの結果では、将来の住まいとして「現在の住まいの周辺」を希望する若年層の方が一定数見られますが、市域の約9割を占める市街化調整区域では建物の建築が厳しく制限されており、こうした市民の希望と法規制との間に生まれている隔たりをいかに埋めるかが本市の大きな課題です。人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、第1期市総合戦略の取組みである地区計画の運用指針見直しや市街化調整区域での住宅の立地条件を緩和する条例制定による規制緩和を行いました。今後は、規制緩和によって一部地域において住宅着工が可能となったことへの周知を図りながら、引き続き市街化調整区域における定住ニーズに応えていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
○居住する地域コミュニティの活気(満足度) 【再掲】	48.3%(R2)	

○空き家率（住宅・土地統計調査）		
・地区計画区域面積（新規分）	-（R1）	2.5ha（R7）
・条例基準による許可件数	-（R2.4-8 11件16戸）	
（○空き家バンクの利用に係る指標）		

【主な事業】

- ・地区計画による地域コミュニティの維持（都市計画課等）
- ・市街化調整区域での住宅の立地条件の緩和（建築課）
- ・空家等対策事業（建築課、環境保全課等）

基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります



子育て世代の方々が本市で子どもを育てようという気持ちになっていただくには、子育て支援と教育支援の充実が重要です。

子育てに要する費用負担の軽減に努めることも大事ですが、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、安心して子育てできる環境整備や子どもが健やかに育つ学習機会の提供や環境整備を行うことが求められます。

子育ての孤立感や負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支える取組みを拡充すること、それによって出生数を増やすこと、本市から子育て世代の流出を防ぐこと、ひいては、そうした本市の姿勢を広くPRすることで市外からの人口流入につなげられるよう取り組みます。

【数値目標】

指 標	基準値（年）	目標値（年）
●合計特殊出生率 (保健活動の概要 or 厚労省統計)	1.54 (H30)	1.68 (R7)

基本的方向①：子育ての手厚い支援体制の構築

本市では、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を2016（平成28）年度に設置し、妊娠・出産・子育ての各段階にわたって、保健師などの専門職が個別に相談に応じる体制をとっています。

子どもの発達、育児、不登校など、子育て全般に関して悩みや困りごとがある保護者には、子育て支援総合相談センターで相談を行っています。特に、発達に関する相談については、臨床心理士などの専門的な知識を持った相談員が相談に応じ、保育所、小学校等に対して巡回相談も行うなど、きめ細やかな相談支援を行っています。

また、児童虐待等に対する相談体制を強化するため、2020（令和2）年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、すべての子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、必要な支援を行い、さまざまな担当部署との緊密な連携を図り、切れ目のない相談支援体制を構築しています。

地域における子育て支援拠点を充実させ、全ての子育て世帯を対象に、子ども・子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整えます。

また、子育て世代のかたがたが安心して子育てできるよう、子育てに係る経済的な負担の軽減に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 （KPI）	基準値	目標値（年）
○子育て家庭への支援の充実（満足度）	67.2%(R2)	

【主な事業】

- ・ママベビーサポート事業（子育て世代包括支援センター母子保健型）（健康推進課）
- ・父親の子育て応援（子育て支援課、健康推進課）
- ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援課）
- ・子ども医療費助成事業（国保年金課）
- ・一般不妊治療費補助事業（健康推進課）

基本的方向②：官民連携を取り入れた保育の質の維持・充実

少子化の影響により子どもの数は減りますが、女性の社会進出の進展と、従来に比べて出産後に早期の職場復帰を希望する女性の増加などによって、乳児保育のニーズが高まる傾向にあります。3歳未満の乳児は、3歳以上の幼児と比べて保育士をより多く配置する必要があり、また、生産年齢人口（労働者人口）が減少することに伴い、今後、保育士不足が加速することが見込まれます。

また、保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズが多様化していますが、そうした保育のニーズに対し、全てを行政だけで対応することは困難な状況になってきます。

まず、保育サービスを充実させるには、何をおいても保育士不足という根本的な問題を解決する必要があります。市内には保育士の養成コースを設けている大学があります。官学連携を推進し、潜在保育士を対象にした復職支援セミナーを実施するなど、国の制度などの状況も踏まえながら人材の確保に努めます。

そのほかに、認定こども園や病児・病後児保育などへの対応においても、民間活力の導入を図る取組みが考えられます。

様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整えます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
○保育園や放課後児童クラブなど保育サービスの充実(満足度)	73.3%(R2)	
(○園児×人当たりの保育士数)		
(○保育士の会計年度任用職員登録の新規件数)		

【主な事業】

- ・保育士人材の確保(保育士専用求職サイト設置)(保育課等)
- ・病児・病後児保育事業(子育て支援課等)
- ファミリー・サポート・センター事業(子育て支援課等)
- 保育士等就職支援貸付金事業(保育課)
- 保育支援者の配置(保育課)
- 潜在保育士の復職支援(保育課等)

基本的方向③：子どもが健やかに育つ教育環境の整備

Society5.0の時代を担う子どもたちが、ICTを基盤とした先端技術等を効果的に活用する力を身につけることができるよう、教育現場の情報化を推進し、児童生徒の学びを支援します。このことにより、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障し、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指します。

それとともに、老朽化し更新時期を迎える学校施設においても、財政的な制約を踏まえつつ安心安全で快適な教育環境を確保する必要があります。

また、現在の学校現場を取り巻く環境が複雑化、多様化し、学校に求められる役割が拡大しており、教員の多忙化が課題となっています。教員が学習指導、生徒指導等の本来的な業務に専念できるよう環境整備し、質の高い教育を持続的に行っていく基盤づくりを行います。

そして、学校教育に対して寄せられる多様かつ高度な要請に応えるべく、学校、保護者、地域住

民がともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させる場を設け、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、特色ある学校づくりを行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
○学校教育の充実(満足度)	71.2%(R2)	
(○学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことを測る指標)		

【主な事業】

- ・ICT教育環境整備事業(庶務課、学校教育課)
- ・学校運営協議会事業(学校教育課)
- ・校務支援システム整備(学校教育課)
- 教育施設長寿命化事業(庶務課)
- 学校給食公会計化(庶務課)

基本目標（3）市内の雇用を拡大します



住民が本市へ定住する上で、また、市外から本市への移住を検討する上で、「働き口」の有無は大きなカギを握ります。また、企業誘致や産業振興策による雇用の創出は、法人・個人市民税や固定資産税といった直接的な税収増だけでなく、活力あるまちづくりにもつながります。

企業活動のグローバル化や自治体間の誘致合戦が激しくなる中、本市もこれまで企業誘致を積極的に進めてきました。今後も民間活力を生かした開発を進めるなど、企業誘致を推進して雇用の場の量的な確保に努めるとともに、先進的・創造的な産業の創出・誘致や、地域に根差した産業の担い手となる人材・企業等の育成も重要となります。また、既存産業の高度化や事業継承を進め、女性や若者の希望に見合った新たな産業の創出・育成も図ります。

【数値目標】

指 標	基準値（年）	目標値（年）
○市内従業者数※（経済センサス基礎調査）		

※ 市内事業所に所属して働いている全ての人をいう。

基本的方向①：企業誘致及び新産業創出等による雇用拡大

広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図ります。

また、商工会議所や商工会、金融機関などとの連携により、地元企業や商店街のPR、若者や女性による新規創業や再就職支援などに努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
○事業所数(経済センサス基礎調査)		
○市内従業者数(経済センサス基礎調査)【再掲】		
・誘致*企業数	-	5社(R3-7)
・補助金・奨励金支給事業者数		

※ 「誘致」は着工かつ商工観光課所掌の補助金の認定を決定したものと定義する。なお、既存企業の事業所新設や新規創業も計上する。

【主な事業】

- ・企業立地推進事業(商工観光課等)
- ・女性に対する再就職支援事業(商工観光課等)
- 創業支援セミナー(商工観光課等)
- 稲沢まちゼミ事業(商工観光課等)
- 高校・大学と中小企業の交流・連携(商工観光課等)
- 地元優良企業の認知度向上(商工観光課等)
- 首都圏人材確保支援事業(商工観光課等)

基本的方向②：市内企業の経営基盤強化

既存産業の事業承継などにより雇用の維持と事業の継続を確保し、人々の暮らしを支え守ることによって危機に強い地域経済の構築を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響の出ている事業者に対して支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
・補助金・奨励金支給事業者数		
○ビジネスサポートセンター相談数		

【主な事業】

- ・ 中小企業振興奨励補助事業（商工観光課）
- ・ 中小企業振興融資補助事業（商工観光課）
- ・ ビジネスサポートセンターの設置（商工観光課等）
（○事業承継促進事業（商工観光課等））

基本的方向③：持続可能な農業への転換

本市の面積のうち農地が約 45%を占めており、農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題となっています。団塊世代の高齢化が進む今後、その問題がさらに深刻化することは確実です。

農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、農地所有適格法人の仕組みづくりや外部からの就農者参入（あるいは企業参入）などの可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努めます。

また、JA愛知西などと連携し、特産物の開発や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 （KPI）	基準値	目標値（年）
新規農業生産法人等の経営体数	1 法人（R1）	1 法人/年（R7）
担い手等への農地面積集約率（利用権設定面積÷農地面積×100） （or 農地中間管理事業等による農地集約【再掲】）	1.58ha（R1）	20ha/年（R7）

【主な事業】

- 農地所有適格法人設立の検討、農業系企業の誘致（農務課）
- ・ 農地の集約や生産者の法人化を推進（農務課等）
- ・ 6次産業化の取組みの推進（農務課等）
- ・ はつらつ農業塾の推進（農務課等）
- ・ 市内産農産物の販売促進（農務課等）

基本目標（４）人口減少社会に向き合い、将来に渡って市民の暮らしを守ります



現在、日本社会は人口減少に突入し、まさしく社会構造の移行期であるといわれています。

本市においても、生産年齢人口の減少等により市税収入の大幅な増収は見込めず、財政規模の縮小が避けられない中、超高齢社会の進行等により社会保障関連経費が増加し、また、合併による類似施設の重複かつ老朽化した公共施設やインフラ資産を維持・更新するための費用等が財政を圧迫しており、新型コロナウイルス感染症への対応が更に追い打ちをかけました。

従来の上昇傾向の人口増加を前提とした将来像にとらわれるのではなく、現在の現実にしっかり向き合い、今後も質の高い行政サービスを提供するため、政策の選択、優先順位付け、総合化を行いながら、民間活力の活用や広域連携等、より効率的な行政運営に努めます。

【数値目標】

指 標	基準値（年）	目標値（年）
○実質公債費比率	3.2%(R1)	
○将来負担比率	－(R1)	
○効率的・効果的な行政運営（満足度）	37.1%(R2)	

基本的方向①：持続可能な行政サービスへの転換

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちを取り巻く各領域にわたって多くの課題が顕在化されたとともに、厳しさを増す本市の財政にも大きな影響を与えました。一方、この感染症への対応を契機に、社会全体の意識の変容もあつたと言えます。

今、この危機を市民と共有し、抜本的に行政のあり方を見直すチャンスと捉え、負担を先送りすることなく、時代にあつた行政サービスに改革する必要があります。

社会構造の変化に合わせて、既存施設の統合・廃止による集約化や複合化、民間への譲渡も視野に入れた施設総量の適正化に取り組むとともに、行政手続のオンライン化・電子処理化を加速させて市民の利便性を向上させるだけでなく業務プロセスの効率化を図るなど、行政のデジタル化にも取り組み、次世代のための行政改革に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
・公共施設の総延床面積(普通会計分)	〇㎡(R2末)	計画期間内において基準値を上回らない。(R3-R7)
○効率的・効果的な行政運営(満足度)【再掲】	37.1%(R2)	
○窓口サービスの利便性(満足度)	61.5%(R2)	
(○行政のデジタル化に係る指標 例 マイナンバーカード取得率、書類の削減量、行政手続きの脱ハンコ率など)		

【主な事業】

- ・ファシリティマネジメントの推進(企画政策課等)
- ・各種行政手続きの電子化(収納課等)
- ・RPA(口座情報自動入力化)事業(収納課等)
- 電子決裁の導入(情報推進課、総務課、企画政策課等)
- ペーパーレスの推進(総務課、議事課等)
- 押印廃止に向けた検討(総務課、企画政策課等)
- ワンストップ窓口(おくやみコーナー)の設置(市民課等)
- マイナンバーカードの利活用(情報推進課等)

基本的方向②：官民連携及びまちづくりの担い手の発掘・育成

これまでのように行政が全てを行うことは、困難な時代となることが予想されます。持続的な行政運営を図る上では、市民や企業、NPOといった多様な主体の参画が強く求められています。

今後、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な実施が見込めるものについては、積極的に民間に委ねることとし、民間の資金、経営能力、技術的能力を市の業務に広く活用できるよう、PPP/PFI^{※1}の導入や企業との包括的な連携協定締結などについて積極的に検討します。

また、市民協働の取組みの一つとして、今ある地域資源を活用して、地域の産業、ひいてはまち自体を活性化させる「新たな観光」が注目されています。観光は行政だけでは完結しない分野であり、市民や民間の協力が不可欠です。また、シティプロモーションなどについても同様です。行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライド^{※2}の醸成を図ります。

※1 PPPとは‘Public Private Partnership’の略で、公と民が連携して公共サービスの提供を行う取組み。PFIは‘Private Finance Initiative’の略で、PPPの代表的な手法の一つであり、公共施設などの建設・維持管理・運営などを民間の資金・経営能力・技術的能力を活用して行う手法。

※2 市民が都市に対して持つ誇り・愛着であり、都市の構成員としてまちづくりへの当事者意識を伴うもの。

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(年)
・稲沢市に対する誇りや愛着がある(満足度)	66.1%(R2)	
○市民協働のまちづくりに参加している(市民意識)	14.9%(R2)	
・公募型補助金交付要望書申請団体数	6団体(R2)	目標年において基準値を下回らない(R7)
・市民活動支援センター登録団体数	106団体(R2)	目標年において基準値を下回らない(R7)

【主な事業】

- ・公募型補助金事業(地域協働課)
- ・市民活動支援センター事業(地域協働課等)
- ・生活支援体制整備事業(高齢介護課等)
- ・さわやか隊事業(環境保全課)
- ・シティプロモーション事業【再掲】(企画政策課等)
- ・観光まちづくり事業【再掲】(商工観光課等)